Vol.41
2022年1月26日
日本災害復興学会
News letter

目次 -contents-

1 生活か安全か
—アジア各地の復興が残す問い
金子 由芳

2 学会大会報告
大会シンポジウム報告
福留 邦洋

「『当事者』が問い直された岩手大会」
小林 秀行

3 東北から未災地への伝言　序章
山中 茂樹

4 令和3年8月豪雨災害の被災地から
頼政 良太

5 糸魚川市駅北大火から5年経って思うこと
太田 亘

6 復興スケッチ
伝承施設、誰が何を伝えるのか
中島 みゆき

7 復興若者通信
東日本大地震の経験を全国に
鈴木 勇汰

被災地支援を続ける理由
三岡 恵大

8 法制度と現場
人吉市・球磨村（熊本県）の被災地の課題
奥村 高史

追悼
歌舞伎界の名優・中村吉右衛門さんの死を悼む
学会名誉会員、初期の発展に寄与
特別顧問　山中 茂樹

発行人 矢守克也
〒662-8501
西宮市上ケ原一番町1番155号 関西学院大学災害復興制度研究所気付
TEL：0798-54-6996
FAX：0798-54-6997
http：//f-gakkai.net/

※学会現況（2022年1月10日）
現在の会員 433
正会員 381・学生会員 48
購読会員 1・賛助会員 3

生活か安全か—アジア各地の復興が残す問い

金子 由芳（神戸大学社会システムイノベーションセンター・教授）

2021年は、東日本大震災十年の節目に、さまざまなイベントを走り抜けた会員が多かったと思います。私もいくつかの企画を切り盛りする慌ただしさと共に一年が過ぎました。なかでも3月に「東日本の復興の道のり、そしてアジアの災害復興の今」と題し、岩手大学地域防災研究センターとの連携で、アチェのシャクアラ大学災害科学大学院、四川大学災害復興管理学院、クライストチャーチ地震10年のカンタベリー大学、フィリピン大学公共政策学科ほかの研究協力者とともに実施したオンライン・シンポジウムは、参加登録200名余りと、関心の高さを物語りました。

議論の焦点は、「生活か安全か」のディレンマでした。津波復興17年を迎えたアチェの聴取り調査（99世帯）では、市街地で区画整理が実施されたLambung村で回答者の6～7割が災害前より家計収入が増加したとし、また地域経済が向上したと答えた反面、ジャッキー・チェン村の名称で知られる高台移転団地では回答者の8割が災害前より家計収入が悪化したとしました。高台移転という究極の安全対策が、住宅移転のみを念頭に置き、生計や経済を包括的に配慮しなかった帰結であるとの指摘がなされました。四川大地震から13年の四川大学の報告は、大掛かりな集団移転を実施した北川県と、元地再建となった安州県での聴取り調査（183世帯）から対比し、北川では7割の回答が人口減少を指摘し、雇用不足による都市部への出稼ぎを原因としました。台風ヨランダから8年を経た被災地タクロバンに分校を持つフィリピン大学の調査は、水際居住制限の対象となった2つのバランガイでの聴取り（100世帯）を行い、中高所得地域で人口流出が激しく家計も落ち込み、むしろ低所得地域が復興特需で家計も向上したとする結果を提示し、復興事業に伴う行政的補助の影響を示唆しました。以上は、復興における政府の安全対策が被災者の生活再建に与える影響の違いを語っており、日本との対比も課題です。詳しくは、所属の神戸大学から近く図書を刊行予定です。

アジアの大規模災害の復興状況は、日本と同様、被災者がそれぞれの時間軸で、生活の自立に立ち上がっていく生き様を教えてくれます。その生活再建を側面支援する「被災者支援」の文脈とともに、主体的な生活再建を阻む諸制度と向き合っていく「生活も安全も」のテーマもまた私たちの追いかける課題です。

学会大会報告

大会シンポジウム報告

岩手大会実行委員会委員　福留 邦洋

大会シンポジウムは、「岩手の10年 生まれたこと・変わったこと ―地域間の支え合い―」をテーマとして二部構成で行われた。第一部では、岩手県大槌町赤浜地区を支援した岡市久美子氏（紫波町赤石公民館元指導員）、支援を受け入れた大槌町赤浜地区の小豆嶋映子氏から当時のやりとりの様子が紹介され、行政からの働きかけではなく個人的なつながりから地域の自発的な活動が展開されたこと、関係解消の話があったものの、近年では年1回程度の交流が続いていること、ワークショップなどを通して女性の声が反映すること、互いの地域をみること、学びあうことによる気づきなどが報告された。また、菊池広人氏（特定非営利活動法人いわてNPO-NETサポート）、木下雄太氏（NPO法人おおふなと市民活動センター）からは、北上市のまちづくりに関する震災前からの行政とNPOとの協働、北上市における協働のノウハウから生まれた大船渡市の仮設住宅支援事業、大船渡市における市民活動センターの立ち上げ（法人化）など時系列による変化が解説された。

第二部では、第一部で聞き手を務めた坂口奈央氏（日本学術振興会）、葛巻徹氏（いわて連携復興センター）、コメンテーターの大矢根淳氏（専修大学）によるパネルディスカッションが実施された。震災復興の取り組みは、震災前から続く関係性、経験が背景にあり、非日常（非常時）から日常へ転換する契機、地域やテーマを超えた広域の連携へ変わったこと、小さな成功体験の積み重ねが自ら変化する意志を高めたことなどが説明された。評価点としては、広域性ゆえの多様な関係性の構築、地域社会見直しの契機、外部からの関わりによる地域の変容。課題点としては、時間の経過による世代交代等柔軟な関係性の変化や対応ができるか、地域でNPOなどを社会資源として育んでいくのか、市民の自主的な取り組みへの支援体制などがあげられた。

大矢根氏からは、公民館やNPOの歴史を振り返りながら、担い手にとってその団体で関わるまでの履歴につながりがあることを理解し、実践につながることを指摘し、ローカルなグループの発話による言説化など地域の底力、互いの学び合いなど被災地発の地域自治主義（minispalism）について述べた上、学会員等研究者の被災地へ関わる（介入する）ことの責任、姿勢についてコメントが行われた。

「『当事者』が問い直された岩手大会」

企画委員会委員　小林 秀行

東日本大震災によって激甚な被害を受けた被災3県は、それぞれ特徴的な被害の様態がある。学会大会の開催地となった陸前高田市が所在する岩手県沿岸部は、被害の激甚さもさることながら、人口・経済規模に対してあまりに巨大な復興資源の流入に、振り回されてきた地域といえるだろう。筆者が今大会にて、その岩手からの発信として感じ取った点は、「重層的な当事者性」という言葉に集約される。つまり、岩手大会は発災から10年にわたる「復興」という局面、その当事者とはいったい誰であったのか、誰に物をいう権利があったのか、ということが問い直された大会であった、ということである。無論、災害復興の当事者は何をおいてもまず被災者ではあろう。しかし、体験者であることばかりが当事者性の要件ではない。大会を通じて「行政」「支援」「伝承」「概念（言葉）」など、様々な復興への関わりが議論されたように、被災者以外にも多様な形でこの災害への関与を引き受けてきた人々がいる。大会を通底する視点とは、表面的にそれぞれの役割は異なっていても、こうした重層的な当事者が、被災者のみでは対応しきれない「復興」、きわめて複雑で長期的な復興資源のコントロールを、種々の苦難を経ながらも支えてきたということであろう。それは、いずれの被災地でも共有される感覚ではあるが、前述のような特徴をもつ岩手という地において、より強く感じられたのではないだろうか。したがって、これは恐らく岩手だからこそ発信できたメッセージであり、それに参加者の報告・議論が共振していったのだろう。その意味で岩手大会は、災害復興研究においてきわめて意義の大きな、素晴らしい大会だったと感じている。実行委員会の皆様をはじめ、岩手大会に関わられたすべての方に、改めて御礼を申し上げたい。

南海トラフ地震の事前復興策、提言を募る

特別顧問　山中 茂樹

南海トラフ地震の到来が懸念されている。―マグニチュード9.1、死者・行方不明者32万3000人、全壊・焼失戸数約240万棟―。2011年から翌年にかけて政府が発表した地震・津波の規模や被害想定は、沿岸自治体を驚がくさせるものだった。東日本大震災が「想定外」の被害をもたらしたことを教訓に、様々な仮定に基づく複数の試算から最悪の結果をつなぎ合わせて算出され、科学的に考えうる最大の震度と津波の高さがはじき出されたという。

とりわけ津波高34.4メートル、第一波の到達時間は、わずか3分という高知県黒潮町は、絶望的な想定のなか、全町挙げて「戸別避難カルテ」の策定に乗り出すなど、未来の猛威に立ち向かう動きを見せている。ソフト対策だけではない。沿岸各地では、病院・教育施設の高台移転や避難タワー、避難ビルの建設・指定、さらには避難シェルターの建設検討や津波救命艇の整備など、Xデーに向けて懸命の努力が進められている。

だが、映画や小説ならハルマゲドンでジ・エンドだが、現実は、そこから再生・再建に向けての苦しくて、息の長い取り組みが始まるのだ。

「災害復興」を標榜する当学会としては、東日本大震災で経験した復旧・復興の取り組みを検証し、「フローの知恵ではなく、ストックの知見」として未災の沿岸各地に伝えていく義務があるだろう。例えば、東日本大震災で著についたいくつかの制度がある。復興特区とされた被災自治体に一括して交付される「復興交付金」、これまでの運用型から取り崩し型に舵を切った「復興基金」、被災中小企業に高い補助率で支援する「グループ補助金」、制度ではないが二重ローンの債務整理にあたる「被災ローン減免制度」…。これらの弱点を改善し、より被災者に有利な形で南海トラフ地震にも適用されることを提言していくべきだろう。

「ぽつんと一軒家」と揶揄されたように高台は造成されたものの、再建費用が工面できず、住宅再建が進まない防災集団移転事業。被災者生活再建支援金を増額すれば、多くの問題が解決するはずだが、依然、私財形成は許さないと政府の姿勢は頑なだ。東北では、大津波や液状化現象、地殻変動等により、土地の境界を示す境界杭や境界鋲などが移動したり亡失したりして土地の境界が不明確となり、まちの復興を妨げる要因ともなった。未災の沿岸自治体では土地の境界を画定する地籍調査は進んでいるのだろうか。被災地を離れる長期広域避難者の所在確認もまだまだ不十分だ。マイナンバーカードを活用した届出など時代に即した対応も必要だろう。

愛媛県の四国電力伊方原子力発電所や静岡県の中部電力浜岡原子力発電所の地震・津波対策は十分だろうか。リアリティがないとの指摘が強い避難計画についても早急に実現可能性のある見直しが求められている。防災-減災から、事前復興へ。当学会の叡智がためされるときだ。

……

これら多くの問題を抱える南海トラフ地震の復旧・復興について、当学会の知見を集めたい。学会員のみなさまの投稿を心から望みます。次号の第1回は、復興支援委員会委員長で仙台弁護士会所属の宇都彰浩会員による法制面からの提言をお届けする。続いて岩手大学地域防災研究センター教授の福留邦洋会員が財政面から、さらに河北新報社生活文化部長の古関良行会員が社会問題をテーマに未災地に訴える予定です。

※提言の執筆希望者は、山中茂樹（s-yamanaka@kwansei.ac.jp）まで、テーマと氏名、所属をお知らせください。

令和3年8月豪雨災害の被災地から

被災地NGO協働センター代表　頼政 良太

令和3年8月に降り続いた大雨は、佐賀県に大きな被害をもたらした。佐賀県武雄市や大町町では、2年前の災害とほぼ同じ地域が浸水するという大規模な水害に見舞われた。2年前の水害では、この地域を流れる六角川が氾濫して大きな被害をもたらしたが、令和3年8月の災害では、六角川の排水機能を上回る大雨が降ったため，各所の排水ポンプが停止した影響も大きく、多くの浸水被害をもたらした。武雄市では、被災エリアも令和元年とほぼ同一であり，北方町や朝日町で多くの被害が出たほか，令和元年は床下浸水が多かった橘町でも床上浸水の被害が数多く発生した。

床上浸水をした家の中には、約2m浸かったというケースもあるものの、50cm～130cmほどの浸水の方が多く、罹災証明の判定は中規模半壊が多い。中規模半壊の認定であれば、災害救助法に基づく応急修理制度と被災者生活再建支援金を合わせて110万円ほどの支援金がもらえることになる。しかし、実際にリフォームをしようと思うと、その金額では収まらないことがほとんどだ。ある方は、リフォームの見積もりが2000万円になったため、途方に暮れて建築士に相談に来られた。

令和3年の水害では、令和元年の水害で被害を受けた家のリフォームがようやく終わったばかりという人が数多く被災した。リフォームして1年や半年という方が多く，出来るだけリフォーム部分を少なくしたいという心理から，床板や壁をそのまま残していたという家も多く，その結果，家の中にカビが広がってしまうなどの被害も拡大している。中には2年前に新築で被災しローンに加えてリフォーム費用が上乗せされ、さらに今回の被災を受けたという方もいる。ローンが残っているため引っ越しも容易ではなく、かといって家を売ろうにもなかなか買い手がないため、どちらに進むことも出来ないという人が一定の数いらっしゃる。

壁の裏にはカビがびっしり

このような被災状況において、復旧・復興を進めていくために災害ボランティアの力は欠かせないものとなっている。武雄市では「一般社団法人おもやい」（以下、おもやい）が拠点を構えて支援活動を行なっており、多くの県外支援団体もおもやいを経由して活動を行なった。また、大町町でも数多くの県外支援団体を受け入れ、避難所の運営のサポートや炊き出しの実施、技術を活かした家屋の片づけ作業などに取り組んでいる。出来るだけリフォーム費用の負担を軽減するため、被災された方だけでなく施工業者の大工とも話し合いをしながら、その後の暮らし方を一緒に悩み、描きながら作業を進めている。このように、より丁寧な対応をしてくことが求められているのが短期間で複数被災した際の特徴であろう。

多くの県外支援団体が、コロナ禍にもかかわらず支援活動を実施できたのは、佐賀県のネットワーク組織である佐賀災害支援プラットフォーム（以下、SPF）の力が大きい。SPFでは、いち早くコロナ禍での県外団体受け入れのガイドラインを整備し、申し出があった団体との面談を行なった。県内の団体だけでは災害の対応が間に合わないため、県外の応援をお願いするためのガイドラインと面談である、というスタンスでの対応であったため、県外団体も支援に入りやすかった。「おもやい」もSPFの幹事団体であるため、災害現場での混乱も少なく、スムーズに支援を展開することが可能であった。こうしたネットワーク組織の姿勢は、コロナ禍での災害対応において参考になる事例であるだろう。

しかし、民間の支援団体による支援だけでは限界がある。2年で2度の被災という特殊な事情を加味して、もっと手厚い支援が受けられるような制度の変更も必要であろう。水害の罹災判定のやり方にも改善の余地がある。この災害を機に、水害に対してもよりスムーズに復旧・復興に向かっていけるよう、制度や仕組みを改善していくための議論が進められていくことが重要ではないだろうか。

糸魚川市駅北大火から5年経って思うこと

太田 亘　元：糸魚川市復興管理監（現：独立行政法人都市再生機構）

平成28（2016）年12月22日に糸魚川市駅北大火（以下「駅北大火」という）が起き、中心市街地の約4ヘクタールが消失した。私は発災直後から糸魚川市に出向し、市職員として2年2か月、現場で復興業務に携わった。その立場から、5年経った現時点で思うことを振り返ってみたい。

糸魚川は過去に何度も大火に見舞われている。火災に強いまちづくりをどう進めるか。駅北大火がこのように延焼拡大したのは、強風による飛び火の発生が主要因だが、建物の老朽化・密集市街地等のハード面と消防力の限界等のソフト面の要因もあり、両面からの対策を進めた。ハード面の対策は、準耐火建築物・延焼遮断帯、道路・公園整備、防火水槽、自然水利の活用等であり、ソフト面の対策は、消火訓練、防災教育、専門家に頼らない消火活動等である。また、被災しなかった周辺の木造建物密集地域への展開も大事だと考えた。被災地は道路幅の拡幅や区画整理による宅地整備ができたが、周辺地域は簡単にはできない。空き家解体による防災空地づくり、耐震・防火改修への補助などの誘導策等から着手できればと考えていたが、現在被災地外において地区の課題を共有しながらワークショップ等を行っており、駅北大火による防災意識の高まりは周辺地域にも浸透しつつあるといえるだろう。

被災地は、昔ながらの街道筋沿いの町割になっており、木造2階平入の景観、雁木などの歴史資産が残っている。しかし、間口が狭く奥に長い敷地や幅員が4mに満たない狭い道路が多くあり、消防車の消火活動がしにくいという難点もあった。今の時代に適応しつつ、歴史、文化、その他の魅力・アイデンティティを残していけないかと考えた結果、必要な道路幅を確保しつつ、歴史的な景観はできるだけ残す方針をとった。雁木は賛否両論あったが、糸魚川らしいまちなみの象徴として守っていきたいとの意見が強かったことから、住民の意向を大切にしつつ、協力いただける方には市が補助金を出し、再建を目指すことになった。現在、半数以上の雁木は再建され、緩やかに調和した景観になったのではないかと思う。

再建された雁木の街並み

駅北大火以前より、人口減少と高齢化が進むまちで、復興はどうあるべきだったか。発災前から高齢による廃業や郊外店舗の進出などによる空き店舗の増加等の問題を抱えており、駅北大火が起きたことにより、更なる空洞化が進むことが懸念された。将来の担い手となる若者に興味をもってもらう一方で、高齢者も笑顔で元気でいられるまちを目指せないかと考えた。若者を中心に企画段階から関わってもらい、にぎわいの拠点として、被災地の真ん中に駅北広場「キターレ」を整備した。鉄骨平屋の建物付きの広場は、飲食を通じたコミュニティの場であり、大火の記録の展示のほか、多用途に使える開放的なスペースを設けている。オープンして2年弱経過したが、中高生が放課後の自習スペースとして使う一方で、高齢者の体操教室に使われる等、少しずつ成果が現れているようである。

復興には「すぐにやるべきこと」と「時間をかけて取り組むべきこと」がある。前者は被災者の生活再建であり、その段階は概ね終了したといえる。後者はまちづくりの目標づくり、活性化方策等であり、駅北大火により被災前からの課題に直面することになった。いまポスト復興計画として「駅北まちづくり戦略」を策定し、被災地復興から駅北まちづくりへの舞台転換が行われているところである。新しく生まれた公共的な空間や被災を免れた周辺地域も含め、地域資源を生かしていくリノベーションまちづくりの取り組みが始まっている。これまで何度も大火を乗り越えてきた糸魚川には底力があると思っている。今後の展開に注目していきたい。

復興スケッチ❷

伝承施設、誰が何を伝えるのか

東京大学大学院学際情報学府　中島 みゆき

石巻市震災遺構・大川小学校内の「大川震災伝承館」に展示された「ふるさとの記憶」模型（上）と、模型プロジェクトメンバーに結婚の報告をする永沼悠斗さん（右）＝石巻市釜谷

昨年11月19日から26日まで、宮城県石巻市の震災遺構・大川小学校の展示施設「大川震災伝承館」内に、被災前のまちなみを再現した模型を展示した。7月にオープンした施設には大型バスが次々と到着し、多い日には語り部活動をする人が対応できないほどの見学者がある。模型展示にも地域の方や社会科見学の中高生、南海トラフ地震で被害が予想される地域の教育関係者ら多くの人が訪れた。

大川地区は、住民2489人のうち418人が津波の犠牲となり、9集落中4集落が災害危険区域に指定された。集団移転を目前にした2016年から「ここに暮らしがあったことを形に残したい」という住民らが実行委員となり、神戸大学の槻橋修准教授らが三陸沿岸の50ヶ所以上で取り組む「『失われた街』模型復元プロジェクト」の手法によりワークショップ（WS）を重ね、4集落について500分の1のジオラマ模型を制作した。筆者は参与観察の一環として事務局を務めた。

今回展示したのは、そのうち尾崎、長面の2集落分・24㎡。新北上川河口域の複雑な地形に「ここで釣りをした」「塩田があった」というように思い出が記されたアクリル片「記憶の旗」が約1400本立っている。まちなみは、4つの大学研究室の学生が住民と対話しながら、当時の屋根の色や建物の形を忠実に再現した。訪れた人々は模型を写真に撮り、「記憶の旗」を読み「こんなにたくさんの家があったんですね」「これが一瞬ですべてなくなってしまったのか……」などと話す。防潮堤建設など復興プロセスについての質問もあった。

来場者から一番多い質問は「大川小学校はこの模型のどこか」というものだった。大川小のある釜谷集落の模型は、駐車場脇のプレハブに展示してある。「なぜ一緒に展示されていないのか」という問いに「スペースの関係」と答えたが、そこには長い経緯がある。

大川小校舎の存廃をめぐっては2014年ごろから地域を二分・三分する議論となり、2016年春に当時の市長が保存を決めた。震災遺構として整備するにあたり、約300㎡の「管理棟」が建設される方針が同年度末に示され、2018年2月に設計プロポーザルが行われた。住民代表も審査員となり選ばれた設計者の案には、模型が展示されることや、詳細設計をオープンな議論により行うことが含まれていた。ところが実際には非公開の調整が続き、模型については最終的に、棟内に収蔵して住民有志が不定期に企画展示するという形に決着した。

公的機関が設置する伝承施設と民間が取り組む活動との間に、隔たりが指摘される事例が相次いでいる。国や宮城県が石巻南浜津波復興祈念公園で運営する「みやぎ東日本大震災津波伝承館」についてはオープン半年を控えた11月、近隣で活動する市民団体などによる「参加型運営協議会」伝承部会が、改善に向け課題を共有するWSを開いた。福島では国が大規模な「東日本大震災・原子力災害伝承館」を建設した一方、市民らが3月、いわき市の旅館「古滝屋」内に「原子力災害考証館」を開設し、民間アーカイブ施設「水俣病歴史考証館」などと連携して、原子力災害や福島の今後について考える展示やイベントを展開している。

そうしたなか、うれしいニュースもあった。プロジェクトの若手、永沼悠斗さんが11月21日、結婚した。「記憶」は、世代や環境、ジェンダーなどにより異なる。若い世代が家族になり、次の世代を育てる。地域はまだまだ復興途上であり、これからも姿を変えていく。その先にきっと、新たな記憶が紡がれていく。

大川地区ではこの秋、地域で実ったオリーブのオイルが商品化された。事業が軌道に乗れば、校舎東側一帯がオリーブ畑になる。

震災伝承に大切な要素は「あの日のこと」「あの日までのこと」「あの日からのこと」「これからのこと」の四つだと、大川小で伝承活動に取り組む佐藤敏郎さんは語る。新たな世代が、より広い人々と連携し、交流や議論を深めながら記憶を編み、そこに立脚して未来を拓く。そのために、公的施設に収まらない記憶も、資料やデータを掘り起こし、残し、伝えていく。震災から10年経った今、できる限りのことをしていきたい。

東日本大震災の経験を全国に

東北学院大学災害ボランティアステーション代表　鈴木 勇汰

宮城県気仙沼市で生まれ育ち、小学4年生で東日本大震災で被災、被災中のボランティア従事者に憧れたことがボランティア活動を行うきっかけになった。

高校生の時から地域のボランティア活動に参加し、2019年に大学に入学後は大学教職員と学生で運営を行い、宮城を中心に活動を行う団体「災害ボランティアステーション」に加入した。災害ボランティアステーションは支援を必要とする人に直接支援するとともに、ボランティア活動の企画・運営・情報発信を行い、各地域のボランティアセンターや全国の大学とも連携し、広範な活動を展開している。新型コロナウイルス以前は災害公営住宅の住民と交流や漁業支援を主に行い、実際に災害が起きた際には現地に駆けつけて活動している。私が1年次だった2019年の台風19号では、被災した宮城県丸森町で泥かき作業を行った。翌2020年の春はコロナウィルスの影響によっては対面のボランティア活動が行えなくなった。オンラインでできることを考えた結果、東日本大震災で経験したことを話す「語り部活動」をZOOMで行なった。語り部活動を選んだ理由は幼い頃に東日本大震災を経験した生の声を聞きたいという要望が多かったこと、東日本大震災を風化させたくない思いがあったからである。語り部活動は反響を生み、初めは小さい規模だったが、現在では他県の中学校や大学の授業の一環として呼ばれるまでになった。この活動は私が大学を卒業するまでは求められる限り続け、多くの人に震災の教訓を伝え、今後起こり得る、南海トラフ地震などの災害意識を少しでも高めたいと思う。

被災地支援を続ける理由

別府大学文学部2年・NPO法人リエラ　三岡 恵大

私は現在別府大学に通う大学生で将来は教師になることを目指し日々勉強しながら、NPO法人リエラにも所属し被災地支援活動などを行っております。

被災地支援に参加した理由はコロナ渦で講義のすべてがオンラインとなり、佐賀の実家でただだ何もなく時間を過ごしていた時に、偶然母親から佐賀県太良町の災害支援の話を聞いたためでした。その時はただ何かできることがあるのではないかという思いのみで個人ボランティアとして参加し、その後どうするかなどは考えていませんでした。しかし、災害支援のボランティアに何度も参加しているうちに「普段ならできない様々なことを体験でき自身の成長につながること」、「被災住宅が復旧していくのを被災者の方と一緒になって喜べること」が楽しみとなり続ける目的になっていきました。現在では、大学が通常通りの講義に戻ることから別府へと戻り上記の通りNPO法人リエラで、被災地支援活動などを行っています。

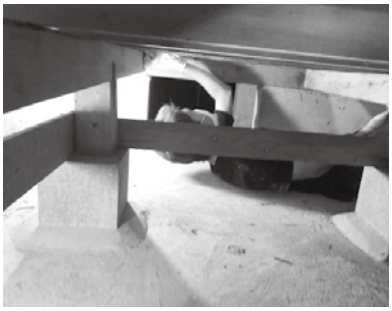

活動では、主に被災地では現場に入り家屋自体の清掃や壁はがし、床はがし、床下の清掃、消毒作業などを行います。このすべての作業が活動を通じてできるようになった作業であり色々な面で成長につながったのではないかと思います。

現在も去年8月の豪雨災害で被災した佐賀県武雄市にて活動を行っており、被災された住民さんに寄り添った活動を続けていきたいと思います。

法 制度と現場 ⑪

人吉市・球磨村（熊本県）の被災地の課題

奥村 高史（弁護士・熊本県弁護士会所属・くま川法律事務所所長）

「令和2年7月豪雨災害」の発災から1年5か月余りが経過しました。この災害では、熊本地裁人吉支部管内の弁護士3名のうち2名の事務所が浸水被害に遭い、いずれも事務所の本格的復旧までに（年末頃まで）数ヶ月を要しました。

人吉球磨地域（特に被害が甚大だった人吉市・球磨村）は現在も必死の復旧・復興に努めています。人吉市では「人吉市復興計画」（令和3年3月）及び「人吉市復興まちづくり計画」（同年10月）が、球磨村では「球磨村復興計画」（同年3月）がそれぞれ策定される中、現在も災害復旧事業が続き、また各「地域支え合いセンター」等による日々の被災者支援が続けられています。

そうしたこともあり、これまでに自宅を復旧・再築する等して仮設住宅を出る被災者も増えてきています。

しかし、近時（令和3年10月末時点）でもなお多くの住民が仮設住宅（人吉市で310世帯・球磨村で241世帯）やみなし仮設（人吉市で397世帯・球磨村で62世帯）での生活を余儀なくされています。また、調査によれば、その中には今後の住宅再建計画が未定の被災者も多く（人吉市で277世帯・球磨村で46世帯）いるようです。

そうした中、復旧・復興を目指し自宅を再築・リフォームする被災者を狙った悪徳業者によるトラブルが令和3年に入って顕在化しており、熊本県弁護士会全体で情報共有をしつつ対応・対策検討をしているところです。

人吉市の中心部での公費解体がようやく始まった様子を目にするにあたり、復興はまだ道半ばであると実感しています。

追悼

歌舞伎界の名優・中村吉右衛門さんの死を悼む 学会名誉会員、初期の発展に寄与

特別顧問　山中 茂樹

3年後、人間国宝になる名優が、産声をあげたばかりのわが学会大会に登壇したなど、今となっては信じられない出来事だ。2008年11月23日、吉右衛門さんが東京大学で開いた第1回大会で「江戸に学ぶ災害文化」をテーマに自身が演じる「鬼平の世界」を語ったのだ。もとより播磨屋の大看板。本来なら途方もない出演料が必要だが、ご本人の「関西学院大学客員教授・波野辰次郎ならボランティア出演で」という好意に甘えた。仕掛人は、歌舞伎座の裏手、銀座1丁目でペインクリニックを開く医師・青木正美さん。といっても、れっきとした復興学会員で関学の災害復興制度研究所研究員。腰痛の持病がある私も上京するたび青木先生の治療を受けていたが、実は吉右衛門さんとは患者仲間。青木先生から何度も吉右衛門さんを関学の教授にという企みをささやかれ、その気になってこの年の4月、名古屋・御園座に出演中の吉右衛門さんを訪ね、教授就任を口説くこととなった。吉右衛門さんの当たり役、「鬼平犯科帳」の主人公、火付盗賊改方長官の長谷川平蔵が歴史の表舞台に登場したのは、浅間山大噴火（1783年）による凶作で、無宿人による盗賊が横行した不穏な時代。無宿人対策に辣腕を振るっただけでなく人足寄場の建設を建議するなど、いわば失業者たちの自立支援に一役買った人物だ。そこから学会大会の企画も生まれた。普段はシャイでダンディ。しかし、授業で「天保六花撰」の悪坊主、河内山宗俊の大見得を披露してくださった時は鳥肌が立つほどのすごみで、さすが名優とうならされた。亡くなられたのは昨年11月28日、心不全だった。合掌。

「鬼平」と江戸文化について語る、ありし日の吉右衛門さん（第1回大会で）